

令和4年度「女性に対する暴力をなくす運動」の主な取組について

政府では、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、関係団体との連携、協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施。（平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定）

潜在化しやすい女性に対する暴力の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進する。

今年のテーマは「**性暴力を、なくそう**」。

○ 啓発物の作成・配布（ポスター・リーフレット・カード・シール・パープルリボンバッジ）

「性暴力をなくす」という社会の意識の醸成と相談窓口の周知を図る啓発物を全国の自治体、関係機関・団体、公立図書館等に配布。



<パープルリボンバッジ>



<啓発カード>



<啓発シール>



<リーフレット>



<ポスター>

○ 大臣メッセージ動画の発信

○ 全閣僚による運動期間中のパープルリボンバッジの着用

○ パープル・ライトアップ

ランドマーク等を女性に対する暴力の根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップするパープル・ライトアップを実施。
令和3年度実績：47都道府県・342カ所

○ 迎賓館赤坂離宮ユリノキテラスでのPR活動

○ 企業との連携

御賛同企業による、パープルライトアップやSNS等での広報・啓発、役員等のパープルリボン着用を依頼。



<令和3年度ライトアップ写真>